



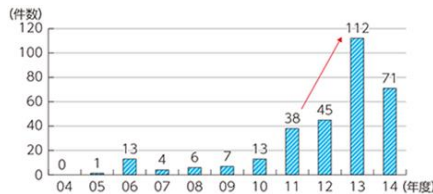
成迫社会保険労務士法人  
松本事務所 TEL 0263-33-2223  
長野事務所 TEL 026-291-4152

株式会社 経理代行  
松本事務所 TEL 0263-38-7300  
長野事務所 TEL 026-291-4160

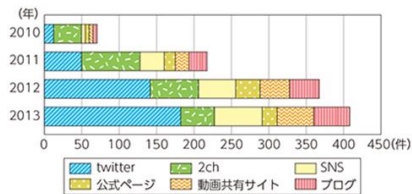
## SNS 対策していますか？

SNS からの発信が元で炎上し謝罪会見をする企業の映像をテレビなどで見かけることがあります。事業主の皆様、**SNS 対策**は何か講じていらっしゃいますでしょうか。ここ数年でネット炎上件数は数倍に増え、その中でも Twitter での炎上割合が急増していることが以下の資料から伺えます。(図 1・2 参照)

(図 1) SNS 炎上関連事件数の推移



(図 2) 炎上のきっかけとなったサイト



※図 1・2 ともに総務省情報通信白書より抜粋

例えば「職場に有名人の〇〇さんが来た」等と従業員が Twitter で呟き、プライバシーの侵害で訴えられるケースもあります。また事業主は、従業員の教育欠如やコンプライアンス違反を問われ、風評被害等から営業停止や場合によっては閉店に追い込まれるケースもあり、従業員へ損害賠償を請求する事も想定されます。下図 3 では、従業員が勤務先での迷惑行為を投稿した事例が公開されています。

(図 3) SNS を通じた炎上事件の事例 ※報道資料を参考に総務省で作成

### <冷蔵庫に入っているコンビニ店員の写真>

- 高知県のコンビニエンスストアの店員がアイスクリームケースの中に入っている写真がインターネット上(Facebook)に公開  
コンビニエンスストアはその店員を解雇し、当該店舗とのFC契約を解除し当該店舗の休業を決定 (H25.7.15)



※以後、類似の事案がスーパーやレストラン等でも発生

### <土下座の強要・土下座写真>

- 北海道で女性が衣料品店で購入した商品を不良品と訴え、従業員に土下座させた上、その撮影した写真をインターネット上(Twitter)に公開(H25.9.3)
- さらに、自宅に来て謝罪するよう約束させたとして、その女性は強要の疑いで逮捕(H25.10.7)



事例を見ても、一個人の低モラルな SNS 発信が、企業全体の信用を落とす結果を招いています。そこで企業として、以下の **3つの対策**をご検討頂きたいと思えます。

### ①「SNS 利用ルール」の作成

SNS に対する企業の考え方や、やっていい事、いけないことを明記したものです。併せて就業規則の懲戒規定や損害賠償の項目にもリンクさせておきましょう。

### ②従業員への教育

パート、アルバイト等を含む全従業員を対象に内容を周知する必要があります。社内研修などで読み合わせをし、配布や掲示などして周知を徹底しましょう。

### ③誓約書の取り交わし

きちんと誓約書を交わす事で意識を高める効果が期待できます。SNS 利用者に対し企業として対策を講じることは、むやみに投稿しないという従業員の意識付けは勿論、万が一問題が発生した際には、結果的に企業を守る事にも繋がります。詳細は弊社スタッフまでご相談ください。

今井 し の ぶ

## 平成 29 年 10 月改定の最低賃金額が公表されました！

**長野県は 25 円引き上げの 795 円**となりました。**全国平均では、25 円引き上げの 848 円**となり、前年に引き続き過去最大の上げ幅となりました。日給や月給の方は、所定労働時間から時間当たりの金額を算出しての比較が必要になります。なお、最低賃金に含めるのは、基本給と諸手当(資格手当など固定的に支給されるもの)ですが、通勤手当・精皆勤手当・家族手当は対象となりません。また、固定的であっても、定額残業手当のように所定外労働に対する手当は含めることができません。

例) <基本給+諸手当>133,000 円の場合(1ヶ月の所定労働時間 172 時間)

時間当たり単価=133,000 円÷172 時間=773 円<795 円

→最低賃金を下回っているため、見直し必要。

最低賃金を下回っている場合、罰則が科せられる可能性がありますのでご注意ください。 青木 明子